

平成20年第2回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成20年6月19日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	黒田芳弘	2番	船渡洋子
4番	白井悦子	5番	高田文一
6番	高橋勝美	7番	安藤重夫
8番	道下和茂	9番	浅野英彦
10番	中村重光	11番	村瀬明義
12番	若原敏郎	13番	瀬川治男
14番	後藤壽太郎	15番	上谷政明
16番	大熊和久子	17番	大西徳三郎
18番	戸部弘	19番	高橋秀和
20番	遠山利美	21番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	鷺見良雄
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	藤原俊一
健康福祉部長	村瀬光廣	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	杉山勝美	会計管理者	矢野博行

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	河合重光	議会書記	安藤正和
--------	------	------	------

開議の宣告

○議長（瀬川治男君）

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（瀬川治男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号12番 若原敏郎君と14番 後藤壽太郎君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（瀬川治男君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

9番 浅野英彦君の発言を許します。

○9番（浅野英彦君）

おはようございます。

本日、1番ということで大分緊張しておりますが、1点だけ議長の方に通告してありますので、お許しをいただいて質問をさせていただきたいと思っております。

表題は、行政と自治会、自治会長連合会の関係についてということでございます。

自治会長さんは、皆さん御承知のとおり、その地域住民のために、その地域が本当に過ごしやすい、市長が願う笑顔のあふれるまちづくりのために、一生懸命、日々努力をしておみえになる方が自治会長さんでおいだと思っております。その方々で組織されているのが自治会長連合会だと私は思っておりますが、そんな中、新しい年度になりまして自治会長さんがかわられるところもあり、また継続されてやられるところもあろうかと思っておりますが、そんな中、行政のいろんな意味の協力依頼などは、いつごろ、どのように説明をさせていただいているのかをお聞きします。

それから、その会議に自治会長さん一人がお見えになっておると思うんですが、特に新規事業とか、特に昨年度ですかね、新しい地域環境の事業がなされたときの説明会をちょっと我々に聞いておるところから考えますと、やはり自治会長さん一人ひとりの考え方、また行政の説明がよかったのかどうか分かりませんが、解釈の違いが相当あったんで、そういう会議に自治会がかかわられたときは複数の方に参加していただくのも一つの手ではないかと、そんなことを思っておりますが、

こんなことができたかどうかと私は思っております。

そんな中で、特に今実施しておみえになっている農地・水・環境保全事業ですが、その補助金に対しては、私、本当にありがたい補助金があるなあと思っておりますし、地域、市民の方々のボランティア精神を向上させていただくには本当によりよい事業でないかと、こんなふうにも思っておりますが、そんな中で、一応その算定基準が農地に限られているところが本当に私としてはいつも不満に思っておるところなんです。そんな中で、そういう部分に少しでも宅地なり雑地なりの部分も加味しながらの補助金、環境と言えばすべてがそうなんで、山林とまでは言いませんが、農地に限った考え方ではなく、やっぱりすべての土地に関して算定するような基準を設けていただけないかなあと私は思っております。そのように市だけでも単独でそういう形のものできたら非常にありがたいと思っておりますので、そういう点についてどうですか、お聞きしたいと思います。

それから、特に年度当初にされる、自治会長さん方がお見えになる最初の会議ですが、その会議の中で、先般も新しい藤原市長が生まれまして、本当におめでとうございませう。私もこういう立場に立たせていただいて、初めて登壇させていただいたんですが、これからの藤原市政、大いに期待ができると思っておりますので、私も一人の市民として、たくさんの方々のマニフェストを書いていただいた、そんな部分に大いに期待しております。

それから、今議会の行政報告の中で、もう新しいものに着手していただいている、本当にありがたいなあと感じております。そんな中で、特にこの連合会が選挙にかかわる場合、そんなものを、しっかり行政側としてこういうふうにしていただきたいというものをしっかり打ち出してもらいたい。そんな点がありますので、行政の方々はどういうふうにそういう点を御協力を願えるように要請しているか、その点をお聞きしたいと思います。

以上4点ですが、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（瀬川治男君）

行政と自治会、自治会長連合会の関係についての答弁を企画部長及び産業建設部長に求めます。

初めに、企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、行政と自治会、自治会長連合会の関係につきまして、企画部に関係します3点につきましてお答えをさせていただきます。

現在、市内には116の自治会がございまして、四つの地域ごと、といたしますと根尾・本巢・糸貫・真正地域に自治会長会がございまして、地域自治会長会の上部組織といたしまして、各地域3名ずつ出させていただきまして、合計12名で構成します連合自治会を組織していただいております。

1点目の年度当初の市の事業説明とか自治会の協力依頼等につきまして、いつごろ、どのように行われているかという御質問でございますが、各地域の自治会長会は、年4回、4月、7月、12月、2月、連合自治会は年2回、5月と11月に定例会をそれぞれ開催していただいております。また、必要に応じまして臨時の会議を開催していただいております。

年度当初の4月に開催されます各地域自治会長会におきましては、市の主な事業、あるいは主な

行事予定を初めとしまして、各戸への広報紙等の配布、あるいは募金の協力依頼等々のお願いをしております。残り3回の開催につきましては、地域自治会長会定例会におきましては、各地域の自治会に関係いたします事業の概要等を説明させていただいております。

2点目の、各地域自治会長会への複数の方に参加をしていただくという御提案でございますが、自治会長さんは、自治会と行政のパイプ役として地域の課題に関する調整や意見の取りまとめ、あるいは各地域の自治会との連絡調整を行っていただく代表ということで考えております。個々の重要な事業とか、また新規の事業につきましては、地域の自治会長会で概要を説明した後、関係します自治会において対象者を集めて地元説明会を開催しております。

また、自治会長さんが交代された場合、スムーズに引き継ぎがされるように、自治会の運営とか自治会の活動マニュアル、あるいは質疑・応答等を記載しました「自治会の手引」を、今年度、今作成をしております。こういったものを各自治会へ配布を計画しておりますので、現段階では各地域自治会長会への複数の方の出席は考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

それから4点目の、任意で組織されます連合会が選挙にかかわる場合、行政はどのように考えているかという点につきましては、地域自治会長会は、各自治会の会長の集まりであります。その活動は自主的であり、民主的な運営によって行われ、公正・公平な立場で進めていただきたいと考えております。

そういうことでございますので、以上で行政と自治会の関係につきまして、企画部の担当部分の説明とさせていただきます。

○議長（瀬川治男君）

続いて、産業建設部長に答弁を求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、浅野議員の3点目の御質問にお答えいたします。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、平成18年度に市内全自治会を対象に事業説明を実施し、平成19年度から39の地区、42の自治会でございますが、これを実施し、平成20年度より新たに1地区が実施いたしました。

本対策は国の制度でありまして、地域で実施される農地や農業施設等の維持管理活動や、環境を重視した農業生産への取り組みを支援することを事業の目的としております。活動の対象につきましては、地域内の農振農用地だけでなく、地域内のすべての農地と農業施設を守るための活動が対象となります。

活動の取り組み方を工夫することにより、農地以外の活動であっても農地等を保全する活動であれば事業の対象として認められます。例えば、農地の周辺にある山林からの雑草等の種の飛来防止のための山林の下草刈りや、地域にある公園や神社等の清掃を地域で行う場合に、同日に農地や農道、水路の清掃活動を実施することで事業の対象となります。今後も新たに実施する地区があれば支援してまいります。

なお、農振農用地がない地区におきましては、基本的に市の補助金の地域環境活動交付金を御利用いただきたいと思っております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

9番 浅野英彦君。

○9番（浅野英彦君）

お二方とも私の気持ちに同意のお答えをいただいておりますが、企画部長にもう1点、再度お聞きしたい点は、もちろん任意の団体が連合会だとは思っておりますが、私の認識の中では、やはり自治会長さん、また連合会というのは普通の一般市民とは異なる部分にある、それが市民の心の中に大きくあると思います。そういう点で、公平・公正さの部分で、選挙に対してどのようなふうに動いていただけるかという部分の話を、その前にマニュアルをつくっていただくと、自治会長さんがどなたにかわっていても、すぐにわかっているようなマニュアルをつくっていただけるという中で、ひとつそんな点を、やはり公平・公正さの中では、高い点に僕は自治会長さんというのは位置される方だと思っておりますし、一人ひとりの市民が自治会長さんが見えになったことによって全く受けとめ方が違うという点、そういう点は一般市民が見えになるのとは全く違う、こういう点だけは大いにその中で皆さん方に認識をしていただきたい。そういう点で、やっぱり幾ら任意の団体でも僕はそんな気がします。違反するとか違反でないとかではなくて、やはり公平・公正さの中でそんな部分が必要ではないかと思っておりますので、一言そういう点が添えていただければありがたいかなあというふうに思っております。

それから産業建設部長さんの方ですが、今のところ3割ほどですか、全地域から言うと。また、本当に農地のない自治会もあるかと思っておりますので、そういう点で環境保全の方で補助金5万円でしたかね、出ておると思うんですが、やはり全地域にそういう意味でボランティアをもっと進めていただく、一人ひとりにそういう気持ちをつくっていただくという点で、我々が当初聞いたときは5年間で打ち切って、これで終わりだというような話を聞いておりますが、再度確認ですが、今後、自分たちで自分たちの地域を守るために少しでも助けていただきたいというような地域が出てきた場合、どのように対処していただけるか、そういう点だけ。今後、19、20、21、22、23までですか、まだこれから21、22、23と3年ほどあろうかと思うんですが、そんな点をまたこの1年間で各自治会、新しい自治会長さんが見えになって、環境下が変わっていくというような自治会が出てきたとするならば、そういう点にどのように対応できるか、その点だけ再度確認したいんですが、ひとつよろしく願います。

○議長（瀬川治男君）

浅野議員、企画部長は要望でよろしいか。

○9番（浅野英彦君）

要望で結構です。

○議長（瀬川治男君）

それでは、産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

ただいまの再質問でございますけれども、農業を取り巻く状況、大きく変わってきておりまして、直接農業をされる方だけでなく、地域を取り巻く方々の協力が求められるところとなっております。

先ほど御質問の中で自治会の率でございますけれども、全自治会に対しまして37%の自治会がただいま取り組んでみえます。ちなみに、面積で申しますと、農振農用地1,270ヘクタールのうち取り組んでみえますのは、農地の面積では約75%の部分でございます。

市としましては、集落の自主的な取り組みとして、こういった交付金を有効に活用していただきまして、地域で取り組んでいただきたいというふうに考えております。

先ほども答弁させていただきましたけれども、おくれて参加すると、こういった地域につきましては、今のところ国・県の予算に余裕がございますので、おくれてからの申請ということも今のところできる状況でございます。今年の今からの状況ですと、申請につきましていただきましても、来年度からという扱いになってくるところでございます。

また、活動につきましては、5年間求められますので、スタートがおくれた年数分だけの交付金は受けられませんので、制度が終わります23年が終わりましたも、例えば2年おくれれば24年、25年と取り組みを続けていただく必要が今のところございます。

そういった内容ですので、これからも取り組まれるという自治会、地域に対しましては、十分指導させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

浅野議員。

○9番（浅野英彦君）

どうもありがとうございます。

今、部長さんが説明されて、75%の農地に対して換算されているという部分でございますが、実際は113ある自治会の中で、やはり僕が思うには、また市長も目指している部分は、市民は皆横一線で平等に動いていただくのが当然かなあと思っております。そんな中では、我々もそうですが、行政側も、より多くの皆さんに少しでも、こういう部分で自分たちの地域は自分たちが守るんだというような部分に、もっと邁進していただけるように努力していくのが我々ではないかと思っております。

そういう意味では部長にお願いしたいのは、要望として、今後も37%ではなく、5万円は確実にいただけるような話なんでよろしいんですが、少しでもあとの2割5分の農地、だから農地だけを対象にするのではなくという意味がここにあるんですが、私の思いが、またそんなふうに藤原市長にひとつ考えていただけたらありがたいかなあと思っておりますので、これも要望として申し添えて、私の質問を終えたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（瀬川治男君）

続きまして、6番 高橋勝美君の発言を許します。

○6番（高橋勝美君）

議長のお許しを得まして、藤原市長になられてから初めて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

通告してあります市営斎場建設についてということで、1点だけ質問させていただきたいと思っております。

本巢市の第1次総合計画の第1節に環境と共生するまちづくりで、火葬場については、現在、本巢及び根尾地域に施設がありますが、地域環境との調和のもとに適正な整備運用を図っていく必要がありますと計画されています。施策の基本方針の中で、3の項に、墓地・火葬場については、現在の施設の適正運用を維持するとともに、総合的な施設整備を行いますとうたわれています。こういう計画がされております。

市民より、総合斎場建設を望む声が多くなってきましたので、議会の有志の皆さん方と斎場研究会を平成18年11月に立ち上げ、平成18年12月1日に揖斐広域斎場——これは大野町でございます——と羽島市営斎場を視察に行き、また平成19年8月3日には、関市総合斎苑わかくさと神戸町のやすらぎ苑の視察をさせていただきました。やすらぎ苑の視察のときには、本巢市環境保全審議会の皆さん方も同行されました。

それで、前内藤市長に、12月末でございましたが、議会斎場研究会の提言書を作成しまして提出させていただきました。提言書は、別紙の調査資料1から3でございますが、その中を見ていただきますと、資料1では、今、火葬場の設置があるのは、根尾地域で23、本巢地域で2カ所、これは自治会で運営管理をさせていただいております。それと平成19年1月1日から12月1日までの火葬場の利用状況でございますが、根尾では19件、本巢で5件、それと他市に持って出たのが、大垣市の鶴見斎場へ86件、岐阜市斎苑へ82件、岐阜の黙山火葬場へ29件、大垣市の勝山斎場へ9件、揖斐広域斎場へ7件、その他3件で、240件の方が火葬場の利用をさせていただいておったということでございます。その内訳は、大垣市の鶴見斎場には、86件のうち真正が42件、糸貫18、本巢26、岐阜斎苑へは82件で、真正が28、糸貫23、本巢が28、根尾が3、黙山火葬場が29件のうち真正が7件、糸貫が11件、本巢が11件、大垣市勝山斎場でございますが、これは9件で、真正が6件、糸貫が2件、本巢が1件、揖斐広域斎場へ7件で、その内訳は真正1、糸貫1、本巢5、瑞穂市の火葬場1件でございます。笠松町営火葬場へは1件、これは真正の方でございます。垂井町斎場には1件で、これは本巢の方でございます。

というようなことで、他所を多くの方が利用されておるということでございますので、その後、資料の3でございますが、私ども研究会で視察をさせてもらいまして、いろんなデータをとらせていただきました結果の中で、羽島市営斎場でございますが、これが火葬炉の使用料でございますけれども、市内の人は8,000円、市外は5万円、揖斐広域斎場は、広域内の人は1万円、広域外の方は4万5,000円、関市総合斎苑わかくさは、市内の人が1万円、市外が4万円、神戸町は町内の人

のみ利用ということで、市外の利用者は、市内の人の4倍高く上げておられます。また、式場の使用料も、揖斐広域斎場、関市総合斎苑わかくさも、市内の利用者の4倍ぐらい高くなっているということでございます。羽島市営斎場は、民間の事業者が周りにセレモニーホールをつくっておられますもんですから、羽島市は火葬炉だけだったと思います。というようなことでございます。

それで、研究会のまとめとしまして、火葬場・斎場は、多額の費用を要するので広域で建設が望ましい。現状の施設の設置の状況からすると、北方町との合同で行うことも望ましい。また、斎場の利用については、設置されてから利用率が上がるのにかなりの期間が要するので、火葬場との併設が理想ではあるが大変難しいんじゃないかと。それと、施設の管理については民間に委託する方が望ましい。火葬炉は三、四基、斎場は2室が望ましいと。

以上のような意見が出てきまして、まとめさせていただきました。

それと、最近のペットブームに対応し、動物炉も併設し、火葬場、セレモニーホール等が一体となった総合斎場の建設に民間事業者も交えて早期に取り組む必要があると思いますが、市長さんのお考えをお尋ねします。

○議長（瀬川治男君）

市営斎場建設についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

おはようございます。

それでは、高橋議員の御質問にお答えを申し上げます。

市営斎場建設についてでございますけれども、本市におきます火葬場の状況というのは、先ほど議員の方からも御指摘がございましたように、根尾地域では火葬場が23カ所、本巣地域で2カ所が設置されておりまして、それぞれの地区で施設の維持管理を行っております。しかし、近年、高齢化が進む中、小さい集落では火葬場の維持管理というのが困難な状況だというふうに聞いております。また、そうした火葬場のない南部地域での火葬につきましては、先ほど議員御指摘のように、大垣市、岐阜市にある施設の利用というのが大半になっておる状況でございます。

そこで、御質問の市営斎場建設につきましては、議会におかれましては、先ほど御報告ございましたように斎場研究会で検討され、研究結果を提案書としてまとめられ、その中で広域での建設が望ましいといった御提言をいただいたところでございます。

こうした議会からの御提言を受け、本年2月に開催されました委員会協議会におきまして、前市長の方から揖斐広域で設置された揖斐広域斎場の利用の方向が打ち出され、2月以降、その実現に向け揖斐広域連合と加入の協議を進めていたところでございます。その結果、加入につきましては、おおむね了解をいただける段階に来ておりますけれども、今後、揖斐広域連合から加入に伴う具体的な条件について御提案をいただき、その内容の検討に当たりましては、議会とよく相談させていただき、具体化に向け詰め協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[6 番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

高橋勝美君。

○6 番（高橋勝美君）

藤原市長さんから前向きな御答弁をいただきまして、揖斐広域斎場の犬野町と早く話を進めていくというお話でございます。これも時期を早目に目標を設定されて、市内の利用ができるように御協力賜りたいということを切にお願いしておきたいと思っております。

それと、市長さんの選挙のときのマニフェストにも、潤いのあるまちづくり、快適な里づくりの中で、生活環境の整備・充実の中に葬祭場の整備がうたわれておりますが、これもこういうことで斎場を、揖斐広域は2部屋しかなかったわけですね。そんなものですから、炉は4基、たしかございましたが、その中で式場が重なる場合が出てくると思っておりますから、式場等は当市内で考えなければいかんのではないかと、かように私は思うわけでございます。

そんなもので、最近では自宅葬は少なくなりまして、ホールの使用が大変多くなったということ、私は、この4月から合併いたしましたJAぎふの葬祭センターの人と話をしておりましたら、岐阜地域には日野斎場と島斎場しかないんだと。斎場の利用が大変多くなりまして、組合員は安く、4万2,000円ぐらいでやれるが、一般の方は8万4,000円ぐらいかかると。これは式場だけの借り料でございますが、そんなもので一般的に民間事業者の利用料が最低の祭壇を使ってやっても80万ぐらいかかると。JAに聞きますと、大体60万ぐらいでできるというようなことを聞いておりますもの、本巣市だけで斎場をつくり、中の運営をしていくには、大変また費用等もかかたりして、それは市民の皆さん方へのお返しになるかと思っておりますけれども、民間事業者というところとタイアップしていただいて、もっとその辺の利用価値が上がる施設にして、市の経費もなるべく少なく済むような式場等も考えていただけることをお願いしたいと思っております。

それで、またJA等の問題等もございまして、またその辺のところは市長さんと折衝していただきまして、その辺の話も進めていただいて、安くできる方法を考えていただきたいと、かように思っておりますし、また市は合併して既に5年目の後半に入ろうとしていますが、あと五、六年で特例債もなくなり、交付税も減るという時期に来ますから、早い時期に御計画を願いまして斎場なりを建設させていただくことを願いたいと思っておりますが、市長さんのお考えはどうだろうということをちょっとお尋ねしたいと思っております。

○議長（瀬川治男君）

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

再質問にお答えを申し上げたいと思っております。

今、議員の方からお話があったとおりでございますが、揖斐広域におきましては、斎場は2カ所、そして火葬場は4基あるということで、お話を伺っている限りでは、火葬場の方については特にそう問題はないようでございますが、斎場につきましては、2室しかないということでダブ

りが相当予想されるということで、なかなか使用の方もスムーズに使用できないということが想定をされております。そういったことで、先ほども議員のお話がありましたように、民間のものを使う、そういう協力を得てやる、またJA等の協力を得てやると、そういった方向のお考えというのは、私もぜひそんな方向でできればありがたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆さん方の御要望は強い、そしてそういったぜひ早期にというお声があるということで、また議会の方からもそういうお勧めということであれば、それを前提に、先ほど答弁させていただきましたように、議会の皆さん方とよく相談させていただきながら、早期に整備の方を進めさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

高橋勝美君。

○6番（高橋勝美君）

ありがとうございます。早く前向きに検討していただきまして、斎場の研究会の、私、代表をさせていただいておるわけでございますが、早くやっていたかかないと、私、代表を辞するわけにいかんと言われておりますので、ぜひ前向きに考えていただいて、早急に御計画願っていただきますことをお願い申し上げまして、私の質問といたします。どうもありがとうございました。

○議長（瀬川治男君）

続きまして、19番 高橋秀和君の発言を許します。

○19番（高橋秀和君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、市政一般についての御質問をさせていただきます。

質問の前に、少し所見を述べさせていただいて質問に行きたいと思っております。

まずは新執行部が誕生し、3月の定例会から3ヵ月たった6月の定例会で執行部の壇上を拝見させていただきますと、非常に若返った執行部であるということを感じまして、本巢市の新しい道筋を見つけていく、若い世代交代が行われたというふうに率直に思っております。

そしてまた、今、起きておる状況の中で新たに本巢市として考えていかなければならないということを感じておりますのは、中国の四川省における地震の災害、そして岩手・宮城内陸地震における災害が起きて、被災地では死者を含め行方不明者、あるいは災害に遭われた方々、私はこの場をかりて謹んでお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

特に岩手・宮城内陸地震におきましては、山間地を抱える本巢市にとって、その被害の状況がテレビで映し出されてくる状況を本巢市に照らし合わせてみたときに、濃尾大震災を経験しているこの本巢市にとって新たな防災の考え方、あるいは見方を岩手・宮城内陸地震で学ぶべき点が多いのではないかと感じています。

そのことをなぜ痛感したかと申しますと、越美砂防事務所の御協力によりまして根尾の山間地の崩落状態を見させていただくことができました。そのときに高尾地区の崩落状態を見させていただ

きました。そのときに集中豪雨における崩落状況が非常に顕著にあらわれていた。このことが岩手・宮城内陸地震における崩落状況に非常によく似ている。そういったことが、今、自分も議員の一人として、岩手・宮城内陸地震における災害を本巣市に照らした場合に、今後の自分の議員活動の中で一つの糧としていかなきゃならないということを、正直最近起きている気象状況の中で感じております。これが今の私の思いであります。

そういうことを述べさせていただいて、一般質問に移らせていただきたいというふうに思います。まず1点目についてお伺いをしていきたいのは、ふるさと納税についてであります。

この点については、さきに船渡議員の方からまちづくり基金条例の問題について御提言がありました。その点について市長の方から述べておられますので、ある意味で同じ見解の部分が執行部の見解だろうということは、質疑を拝聴させていただいて、具体的にはもうほぼ出ているなというふうに感じております。

現実的には、このふるさと納税制度というのは20年度に導入されて、21年度の税控除を受けていくと、そのときに5,000円は免除されていくと。いわゆる5,000円はどうしても払っていただきますけど、5,000円を引いた金額については、その地域の税金から免除していくよと、そのかわり相手先を選択することができる。このふるさと納税、当初の計画は、私が知り得るところは、義務教育を終えた地域という形のものであったのが、もう少しふるさとという提言を大きくされた形で、自分の希望する地域、それをふるさとという提言でされております。

この部分をインターネットでいろいろ検索をしてみますと、いろんな自治体がこのふるさと納税制度について取り組んでおられます。まちづくり基金条例と相まった形で基金で集めてみえる自治体もありますし、目的税的な取り扱いを使って進められているところもあります。サイトによりましては、これはどこの自治体のふるさと納税制度のアクセス件数が多いかというランキングまで今は出てきている状況にあります。ある自治体によっては、このふるさと納税制度を利用されたところにおいては、高級和牛肉をプレゼントするとかといったような形のサービス合戦にまで及んでいるという状況にあります。

そうした中で、本巣市は一体どういう形で取り組んでいかれるのかなと、今どんな状況なのかなということを今回お伺いをしていきたいということでございます。

岐阜県内の中でも、まちづくり基金のところでも、市長からお話が出た岐阜市、あるいは高山市の取り組みなんかも先駆けて行われておるということは周知のことだろうというふうに思います。多くは、その中で見ると、特徴的なものについて基金をつくっていくような形が多いです。友好都市の越前市もこのことにも取り組んでおられて、ホームページの中にも載っておる。私はふるさと納税について、やっぱり今後守っていかなければいけないだろうなというふうに思っておったのは淡墨桜、これをどう守っていくか、これを後世にどうつないでいくかということ。それから、伝統的芸術・文化活動、真桑文楽から能郷の能等々の文化・芸術をどう守っていくかということ。考えると、同時に根尾の山を、CO₂の削減の問題もありますけれども、どう守っていくか。そのためにもこういったものを利用するのもいいことだということを考えておったやさきに、実は先ほど冒

頭に申しあげました岩手・宮城内陸地震が起きた。そうすると、根尾の山をどう守っていくかという問題も、私のこの文章の中に書いてある中でやっぱり欠けてきてしまった。豊かな水を回遊で流す中で豊かな生活を営んでいる、この部分については、やっぱり山を持つ、山間を持つ自治体がどう山を守っていくかという中に、ふるさと納税を使っていくことも大事な観点であり、また改めて治山治水の重要性を、豊かな水の恩恵にあずかっている下流地域の皆さん方に訴えていく必要があるということです。

ですから、今回、私は冒頭に岩手・宮城内陸地震のことを取り上げさせていただいたのは、ふるさと納税という問題と同時に、災害を未然に防いでいくための手当てという問題の中にも、このふるさと納税を取り組んでいくという一つの目的にも大事なことではないかというふうに考えております。

私はもう一つ、この取り組みの中であえて副市長にお願いをしてあるのは、他市が本巢市に先駆けて開設をされていて、本巢市がまだ開設されていないという状況下の中で、仕事に対して取り組む、仕事として取り組む場合に、新しい制度ができたときに、自発的にこういうものをどうしていきましようかということが生まれてくる職場であってほしいと。そういう職場に、多分市長も副市長もしていかなきやいけないということはよく御存じだろうと、そういう意味で市長は「市政の総点検」というお言葉をつくられた。ふるさと納税制度が、もう他市、他の自治体で行われていても、本巢市でまだできていないということについて、職員の仕事の意識をどのようにもう一度構築をしていくかという問題については、やっぱり副市長のお仕事ではないだろうかというふうに思っております。だから、その点については副市長のお考えをお聞きしたい。ふるさと納税全般にかかわってくる取り組みについては、総務部長の方でお答えいただければありがたいというふうに思って、どういった形で取り組まれるかは、それぞれ十人十色の考え方があるでしょう。それをどうまとめて、どのように進めていこうとされておるのか、まず伺いをしたいというふうに思います。

2点目に、本巢市の情報化における関係で、CCNetの開局と本巢市の情報化政策についてという提言をさせていただきます。

さきの全員協議会の中で、企画部長の方からCCNetが合併をするという報告がありました。実は本巢市は、CCNetは開局しましたけれども、まだ全線がつながっていない状況下の中で合併というお話が出てきたんです。これは私どもにとっては正直言って寝耳に水のお話だというふうに思っています。今は線をつなぐ、いわゆる光ファイバーによって本巢市の全域に、各家庭につながっていくよという形のものをつくっていく最中であって、トンネル以北の外山・根尾地域にこれから接続していくための加入説明会が行われていくやさきであって、開局の式典は迎えて、会社はオープンはしましたけれども、まだ本巢市内にきちとした経歴が伝わっていないというふうに思っております。ですから、その部分の段階で、21年にやっとスタートするのが、その本巢CCNet局がもう一つ上の組織になってしまうということは、どういった経過の中で合併という話が来たのか。合併をする前に、どういういろいろと話し合いがあったのかということについては、正直言って一方的な話のような説明だったんで、それならそれで本巢市はどう対応されていくのかと

いう問題も新たに出てきた。

お話ししましたように、そういった情報化で進めたケーブルが合併を将来していくよという話は、私、前もって予想されるという話は聞いておりましたんで、こんな早い時期になってくるとは思っておりませんでしたので、それで今の状況をどう考えていくのか。特に1億もの補助を出してきたという状況下でどうしていくのか。

さらに、1億の補助を出して、出ただけで終わらないと思うんですね。出して、本巢市とCCNet局がどのようにしていくかという問題については、これから本巢市の方針として出していく。それが合併協議における、情報化時代における本巢市の方向性の中で、一つの冊子の中で情報化システムの分類が幾つか述べられております。それが100%出るとは思っておりませんが、最低限、本巢市内全域に光ファイバーによる通信網をつくっていく場合には、ここまでは本巢市としては考えていかなきゃいけないと。ただ、財政的な問題がありますので、できることとできないことがあるだろう、それをどのように精査していくかということは当然やられておっただろうというふうに思っておりますので、その点についてCCNetと連携をして、情報化時代における本巢市内をどのようにしていくかという問題についての構想というもの、まだ今はできていないならできていないで結構です、これからこういうふうにしていこうと。しかし、合併をしたということについてどのような影響が出てくるのか。

また、一つ、合併した会社に対して本巢市としての意見を、発言場所、発言する機会をどのような形で構築していくのか、つくっていくのか。私は単純に株式会社ができれば株式会社の株主になって、その発言権を行使できる場所を設けていくような形ができるのが本当だろうというふうに思いますけれども、補助金を出したからといって株主になれるという保証はないなど。それではちょっとまずいだろうなということを考えておりますので、その点について、今すぐにお答えできる問題、お答えできない問題があるでしょうから、お答えできる範囲内で結構ですのでお答えをいただきたいと思います。

以上、2点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（瀬川治男君）

1点目、ふるさと納税についての答弁を副市長に求めます。

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

それでは、答弁させていただきます。

議員の御質問の趣旨は、市職員がみずから進んで積極的な取り組み姿勢を、いかに市として、私として指導していくかといったことかと思いますが、まず3月に市長が所信表明でお話しされたように、その中の言葉をかりますと、市職員一人ひとりが既存の概念に縛られることなく、これはできないからこうすればできるの発想ができる柔軟な市職員を育成し、市職員の企画能力、問題解決能力を高めてまいりますというふうに話しておられます。職員みずからが進んで問題意識を持ち、指示を待つて行動するのではなく、積極的に課題に取り組んでいくという姿勢は、議員御指摘

のとおり、これからの本巢市役所、それから本巢市政の発展のためにはなくてはならないものというふうに考えております。

このため、昨日の高田議員の質問でございました職員の意識改革で市長が答弁申し上げましたように、若手職員から成る「本巢市政策研究グループ」を今立ち上げようというふうにしております。これは今までの考えにとらわれることなく、柔軟な発想のできる職員、そういった職員を育成して、政策形成能力とか、それから創造的能力、こういったものの向上を図ってまいりたいということで、今、市がこの研究グループの発足に取りかかっているところでございます。私が聞いております中では、この政策研究グループの方では、各部長の方から一人ずつ職員を推薦してもらって、合計8名の職員で構成するほかに、みずから手を挙げていただくという自己応募枠も設けております。そういったことによって職員の積極性にも大いに期待しているところでございますが、現在、公募中ではありますが、複数の方が手を挙げていただいているというふうに聞いております。

いずれにいたしましても、こういった取り組みを通じまして、着実に職員の皆さんが積極的に市政に取り組んでいかれる場をつくるよう推進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

総務部長 鷺見良雄君。

○総務部長（鷺見良雄君）

それでは、ふるさと納税制度について御回答申し上げます。

議員御指摘のとおり、ふるさと納税というのは、自分が生まれ育ったふるさとに対して貢献したい、自分とかかわりの深い自然とか文化、町並みなどの保存・伝承活動に応援したいという思いの中で、今年4月に地方税法の改正とともに行われた制度でございます。発足当時は、議員御指摘のような状況下の中でそういう考え方が生まれたと私どもも聞いております。

そういう中で、納税者がふるさとと思われる地方公共団体に対して寄附を行った場合、5,000円を超える部分を所得税と地方税を合わせて税額控除という形で、今までは所得控除という方式でございましたが、税額控除ということで目に見える形で控除がなされるということでございます。

幸いなことに、議員御指摘のように、本巢市には国指定の天然記念物である淡墨桜、また国重要無形民俗文化財である真桑文楽など、多くの誇るべき財産がございます。このすばらしい財産を未来に残すためにも、市出身者を含めた多くの方々に、ふるさと納税を理解し、寄附をいただきたい、そのための方策を現在検討しているところでございます。

具体的にはPRの方法としては、御指摘いただいたようなホームページ、情報媒体等を活用しながら、今、複数のメニューで、何を目的にどういう形であるかということについて現在検討中でございます。やはり寄附者のことを思いますと、その用途、目的を明らかにしておかないと自分の思いが伝わらないというようなこともございますし、高山市で行っておりますように、一定の基金を造成して、それを原資にしながら、その果実の運用ということも基本的な形で考えられると思います。

いずれにいたしましても、今年度、瑞穂の議会でも御質問があったように、今、各地域の自治体

が一生懸命知恵を出して検討している最中でございます。今9月には税条例の改正も含めてそのような方向を明らかにしてまいりたい、かように考えております。どうかよろしく申し上げます。

○議長（瀬川治男君）

2点目、CCNetの開局と本巢市の情報化政策についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、2点目のCCNetの開局と本巢市の情報化政策について御回答申し上げます。

最初に、通告のありました、ケーブルテレビの情報基盤ができて、つないただけではだめではないかと、今後の活用についてはどうしていくんだということについて、まずお答えをしたいと思います。

本巢市の地域情報通信基盤整備につきましては、平成15年度に策定しました「本巢市地域情報通信基盤整備計画」で、快適な暮らしを実現するため、高速通信情報の提供を目指し、平成16年度から17年度に地域情報化検討委員会を開催しまして、国や県の情報施策、また民間の通信事業者の動向も見ながら事業化を進めるという報告がなされましたところございまして、また平成18年度には、2011年の地上デジタルテレビ放送への移行という新たな課題も含めまして基礎調査を実施しまして、市の基本方針が決定されました。

基本方針には整備手法につきまして課題が三つございまして、一つは地上デジタルテレビ放送難視聴地域への対応、二つ目には高速インターネット未整備地域への対応、それから三つ目には地域イントラネット網、これは公共施設間の情報基盤でございますが、この整備の必要性でございます。1と2につきましては、平成21年4月にCCNet本巢局が一部地域、といいますのは根尾の黒津・越波・大河原を除く本巢市全域の開局となり、課題は解決がなされます。また、3点目の公共施設間の情報基盤につきましても、平成19年度におきまして、各公共施設への光ファイバーの接続によりまして地域イントラネット網が完成をしております。このことから、市としましては地域情報通信基盤整備は当初の目的が達成されると考えております。

そこで、議員御質問のつないだ後の活用方法についてでございますが、市は従来からあります広報「もとす」、あるいはホームページと同様なケーブルテレビという新たな広報手段を手に入れました。今後も、市はケーブルテレビ事業の加入促進に向けた取り組みを行い、従来からある広報「もとす」、あるいはホームページといった他の情報発信手段と連携を図り、市民の皆さんへリアルタイムでさまざまな情報を提供していけるように、今現在、関係各部署で総合的に検討をしているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから二つ目の、シーテックのケーブルテレビ事業の連合の件でございますが、これにつきまして、さきの全協で説明したとおりでございますが、中部電力グループとトヨタグループとケーブルテレビ事業の連合に伴い、株式会社シーテックがこれまで行ってきましたCCNet事業部門が平成20年7月1日をもって中部ケーブルネットワーク株式会社へ承継されます。株式会社シーテックのCCNet事業に係ります権利義務関係、といいますと契約とか協定とか覚書等ですね、そ

ういったものに基づきます債権・債務は、包括的に中部ケーブルネットワーク株式会社へ承継されるため、平成19年4月1日に本巢市と株式会社シーテックが締結しましたケーブルテレビ事業に関する協定書の内容につきましても、そのまま中部ケーブルネットワーク株式会社に承継され、7月1日以降は中部ケーブルネットワーク株式会社が協定上の責務を負うこととなります。

今回の再編によりまして、CCNet本巢局のいわば経営母体が、株式会社シーテックからCCNet事業部門を承継する中部ケーブルネットワーク株式会社に変わることとなりますが、一つとしましては、インフラ整備につきましては、計画どおり20年度に市北部地域において整備が確実になされるということ、それから二つ目には、CCNet本巢局による住民サービス水準につきましては、現在糸貫地域にございます放送局の愛称ですとか事業所、あるいは人的体制、あるいは料金体系等に何ら変わりはないということから、住民サービス水準が再編によって低下するおそれはないというふうに考えております。

なお、平成19年度に交付しました本巢市放送通信基盤整備推進補助金1億円につきましては、19年度に行われました市南部地域のインフラ整備を補助対象事業としたものでございます。したがって、当初の目的どおり、株式会社シーテックによって市南部地域のインフラ整備は19年度中に適正に完了しているということから、市補助金の執行としては何ら問題ないというふうに考えております。

いずれにしましても、市としましては、引き続きケーブルテレビ事業に関する協定書に基づきまして、権利義務を承継します有線放送事業者、中部ケーブルネットワーク株式会社とともに情報通信基盤の整備やその利活用にもまた今後も取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

[19番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

高橋秀和君。

○19番（高橋秀和君）

まず、1点目のふるさと納税制度の問題で、副市長が仕事に対する職員意識の改革を含めた取り組みの部分については、非常に従来にない若い力を結集して、特に各部から8名集めていくという、ワーキンググループ的なものをつくっていかれようとしている視点については応援をしていきたいというふうに思っております。

従来、物事を決定していきなり方向を進めていくときには、それぞれの部長さんの会議が常に行われてきている、今までの中で、そんな中で、これからの本巢市を担っていく若い人たちが、これからの本巢市にするためにこういった形のものがいいのかという、ある意味では既成概念にとられない形で物事を進めていかれるということについては、できるだけいろんな課題、幾つかの項目について進められることを望んでおります。

その中で私の思いは、感想だけ述べていただければ結構ですが、県とのバーター人事の関係で10名近くの方が、県とのバーター人事取引で県の方でお仕事をしてくれております。そうした中で培っ

たものを、今、本巢市の中で発揮をしていく中で、私、今そのお話を聞いていて思ったのは、こういった方たちが若手職員のリーダー的存在となって物事を進めていく形であれば、県とのパートナー人事の中で県で学んできたことを本巢市に生かしていく一つの大きな場所ではないかなというふうを考えますけれども、その考え方について感想だけ述べていただければ、副市長にお伺いしていきたいと思います。

それから、総務部長がおっしゃられましたように、どういった形でこのふるさと納税を目的できにつくっていくかというのは、これは議論のするところである。私も当初が一番いいのは淡墨桜だと思っておりましたが、冒頭に申しましたように、ああいった災害を受けて治山治水という問題が非常に大きな形でクローズアップされてくると、治山治水という問題もふるさと納税では欠くことのできない大事な要素であるということも痛切に感じておりますし、昨今の公共工事にかかわってくる投資金額が少なくなってきた状況からかんがみたときに、やっぱり治山治水事業というものは、もう一度自分たちの手で守っていくということも考えていかなきゃいけない。そういった意味では、ふるさと納税の中で考えていくことも一つの要素だろうというふうに思っております。これは御意見だけ申し上げておきたいというふうに思います。

それから、企画部長の補助金の交付要綱という問題の中で、この1億円というのは南部の中で使われた問題だよと。当初、私どもがCCNetと契約していく中で、本当に1億でできるのかというくらい安価な形でネット化がされていった。そういった中で一番の経営的な問題としては、本巢のトンネル、いわゆる外山・根尾地域の加入率が70%を超えるような形で設置ができれば何とか採算ベースに合うと、それで1億円で何とかかなりますよというお話だったような気がしておりましたので、そういった点が、やっぱりこの補助金の1億円という中では大きなウェイトを占めてお伺いしておりました。それが正式なオープン前にもう合併という話があって、あのときの話は一体何だったんだと言わざるを得ないような状況である。市としての取り組みの姿勢、あとやれることの範囲内のお話は今お聞きしましたけれども、市民に対して、1億というお金を、投資とは言いませんけれども、補助をしてきて、今、設置している段階の中で、やはりその1億円がどうなったんだというのは、市民の感情とすれば、もうちょこっと我々の、今この席上におる両方との感覚とは違った感覚でしか市民には伝わっていかないだろう、1億という金額は、そこをどう理解をしてもらうかという問題は大事なことだろうと。そういう意味ではCCNetから変わる中部ケーブルネットワークとの協議は密にさせていただいて、市民に1億円の補助をした部分についてわかりやすくそれができるような形での話をもう一度形をとっていただかなければいけないのではないか。なぜなら、中部ケーブルネットワークに合併になるということがわかっている、外山・根尾地域にはこれから設置の説明を自治会を通じてされていくわけですので、いろんな意見が出てきても不思議ではないような気がいたします。そういった意味では、これから進められる外山・根尾地域の事業説明における問題でも、この合併問題は詳細な説明はプラスして説明していかなきゃならないし、当然自治会長さんは、その部分について市民に対して説明し得るだけの情報も持ってありませんし、資料も持ってありませんので、執行部がその分は用意していかなきゃいけないだろう。当然、CCNe

t側の今の考え方、あるいは中部ケーブルネットワーク側の今の考え方も市民に説明していかないと、非常にわかりにくくなっていくような気がします。そういった点について、いま一度企画部長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、2点お願いをいたします。

○議長（瀬川治男君）

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

再質問の方で私にありました質問の趣旨、もう一回、ちょっと確認させていただきたいんですが、県から本巢市の方に派遣されている職員のことについて、逆ですか、市から県の方に派遣された職員のということですか。

〔「はい」と19番議員の声あり〕

過去から何人もの方が市から県の方に短期研修とか、それから1年にわたる研修とかということで行っていただいております。県の方は、そういった職員の方を受け入れる場合には、できるだけ幅広い企画能力とか、そういったことを身につけて、せっかくの研修の機会を有意義なものになっていただけるように配慮をしているというふうに聞いております。

それで、そういった研修を受けられた、特に本巢市から派遣される職員の方というのは、若い方、柔軟な考え方を持った方を派遣されているというふうに思いますが、帰ってきた場合には、その部署だけではなく、いろいろな場を通じて、その研修の成果、効果がほかの職員の方々にも伝わっていくように、担当課、それから担当部、また市としましても、できるだけ考慮、配慮して進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

1億円の補助金につきまして、もう少し住民の皆さんにわかるように説明をしたらどうかというお話ですが、御回答申し上げましたように、基本的に1億円の使い道につきましては、昨年度実施しました南部地域の基盤整備事業に使われまして、正当な使われ方をして、事業の完了報告書も出てきております。それにつきましては、処分をされれば、当然補助金返還というようなことは起きるわけでございますけれども、基本的に整備がされたということは、私どもは何ら問題ないというふうに理解をしておるんですけれども、もう一つ、地域住民には、シーテックと中部ケーブルネットワークの連名で契約者のすべての方に文書で、こういったことで継承していきますということと、何らサービスについては変わりません、料金も変わりません、それから手続についても何ら必要ありませんというような文書をすべての契約者の方に送付されるそうでございますので、そういったことで御理解をさせていただきたいと思います。

〔19番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

高橋秀和君。

○19番（高橋秀和君）

企画部長にお伺いしたのは、これから説明していく地域のところでわかりやすくということをお話ししたんで、同じようにやっていただけるというふうに理解をしていますが、それでよろしいですね。私は、やっぱりいろんな考え方、いろんな思いを市民は持っておみえになって、誤解が生じない形で、統一した考え、物事の進め方で説明していただくことが誤解を招かない形だろうと。

今、副市長からお話がありましたように、やっぱり経験をしてきた人たちが、これからそれを生かしていく場をつくっていくというシステムをつくっていただきたいなど。私、今、特にCNetので、情報化の時代の中で私のようにパソコンの機能にもうついていけないような、あるいは携帯電話についていけないような年代の方よりも先取りするような年代の人たちは、いっぱいこの本巢市の職員の中にいるし、パソコンについては、正直詳しい職員もいっぱいおるわけです。そういった知識を、あるいは技能を持っている人たちが、やっぱり違った意味で発揮できる、あるいは将来像を語れる部分というのは、こういった部分で若い力を結集していく部分の中でも利用していくと同時に、やる気を起こしていくような現場をつくっていただきたい。特に新市政の中には、そういった新しい若い機運をつくっていかうと、冒頭に申し上げました、若い執行部になりましたので、ひとつそういった点も、大胆な発想も大事なことだろうと思いますので、ひとつスタートラインに立って、マラソンで言うならまだ10キロまでは行かないところでございますので、どうか新しい本巢市を築くために若い力を結集していただいて、これからの新しい本巢市のために一丸となって御努力をいただきたいということをお願いして、質問を終わります。以上です。

○議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩といたします。

10時40分から再開いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（瀬川治男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 道下和茂君の発言を許します。

○8番（道下和茂君）

議長の許可を賜りましたので、通告に従い、大枠で3点について質問をさせていただきます。一般質問最後となりましたが、いましばらく時間をいただきたく思います。

藤原市政になりまして4年間の長いペナントレースが始まりましたが、今6月議会は第2回戦でございます。我々議員は、地域色の濃い議員が大半でございます。地域に関連しました問題では、根尾地域では2人の投手しかおりません。昨日は、黒田議員が8回表までストレートや変化球をまげながら完璧なる投球をされました。9回表は私がマウンドに立たせていただきます。少々荒れ球

はあると思いますが、危険球は絶対投げませんので、よろしく願いをいたします。そういうことで、前向きな回答をぜひお願いしたいなと思います。

また、地域に関連した問題は、これから根尾には2人の投手がおりますので、いろいろ地域発展のために頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

市長は、公約、所信表明の中で、三つの基本方針で本巣市づくりを進めていきたいと述べております。その考え方には私も賛同し、期待もしております。その中で伺いをいたします。

1点は、ぬくもりのある里づくりで、市民の皆様が健康で安心して安全に暮らせることは市民共通の願いであり、厳しい財政下にあっても確実に実現することが重要と見解を述べておられます。本市でも、過去には濃尾震災や伊勢湾台風などのようにその地域を変えてしまったような大規模災害を初め、大小さまざまな災害が発生しており、その災害を契機に、ふるさとを後にして都市部への移転を余儀なくされた住民もいます。その結果、耕作放棄地や山林の荒廃が進んでおります。本市は、平たん地から山間地、人口分布や面積も大きく違う中で、生活や産業に大切な水は上流部、山や田畑を守ってこそ成り立ちます。そのためには、その地域で生活されている市民の生命・財産、暮らしを守ることが重要なことであり、人々が生活するには、その地域で安心して暮らせる環境が必要であります。

市北部地域では、次のような環境のもとに消防体制の脆弱が見られます。諸環境の変化などで人口の減少や、少子・高齢化で消防団員の高齢化や団員の減少が見られます。合併以前は、役場職員の数も多く、非常時には役場職員による緊急出動が今よりは充実しておりました。休日・夜間の対応は、役場職員の宿直者で非常時の対応もされていた。このような諸条件のもとに、山岳遭難や山岳道路特有の交通事故など、特異な災害も発生をいたします。

現在、本巣消防、いわゆる常備消防体制は、19年12月の全員協議会で瑞穂市離脱を受け、街区適正化後の定員が示され、本署と2分署1出張所で、定員に対する充足率64%の80人体制で、配置職員は本部を除き、本署28人、西分署15人、北分署15人、根尾出張所9人との説明がありました。本署と西・北分署は、距離的なことでは補完がしやすい条件下にあります。しかし、根尾出張所エリアでは、消防・救急事故が発生した場合、隊長、救護員、機関員3名、うち1名は救命士が出動し、出張所は無人事となります。消防・救急車両は、北分署から30分から40分の所要時間を要します。そのため、初期消火のおくれやC P A、いわゆる心肺停止でございますが、C P Aの処置を考えたときの不安を感じております。

さきに示された常備消防職員の体制が維持されているのかや、また21年度3名、22年度7名が退職を迎えると聞いておりますが、補充は再任用や採用の前倒しなどを含め計画をされているのかなどを考えたときに、財政面や距離的な諸問題もありますが、人の命は地域に関係なく、どこに住んでおっても平等でございます。市民の生命・財産を守り、地域を存続させていくことは重要な問題です。本署を南部地域の核とし、北分署を根尾出張所も含めた範囲での北部地域の核とするような体制整備計画も必要ではないかと考えます。このことにつきまして以前もお尋ねしましたが、広域

化の時点で検討していきたいとの回答でありました。

県下の類似市町の分署や出張所の職員配置を調べてみますと、山県市は、南消防署28人、北消防署16人、揖斐消防組合では、東は旧谷汲村、北は旧藤橋村、西は旧春日村、それぞれの各分署に10人配置をされております。それから郡上市の南出張所でも、郡上市では一番少ない人員でございますが、10人でございます。どの地域でも日勤者を含めて最低10人の、3人掛ける3交代で日勤者1名の10人体制になっております。市民が安心して生活できる環境づくりには、広域消防に移行される前に既成事実とならないような消防体制づくりも必要かと考えます。

そこで、お伺いをいたします。現在、北分署、西分署は、さきに示された15人体制が維持されていますか。また、根尾出張所を、再任用制度を利用した現在の3人体制を日勤者を含む4人体制への見直しの考えをお伺いいたします。

次に、消防団についてお聞きをいたします。

根尾出張所のエリアでは、少子・高齢化や生活環境などの変化で人口の減少が進み、特に高齢化率が高くなっております。それに伴い、消防団員の減少や高齢化が進み、現況のままでは活動の確保はもとより、その存続が危惧される事態となると考えます。

そこで、お伺いをいたします。市長の考える地域コミュニティと一体となった地域消防を構築していくには、OB組織などの消防団の補佐的な組織体制の確立も急務と考えますが、その組織づくりの考えはありますか、あるとすればどのような体制づくりか。自治会などの自主組織も含めてお伺いをいたします。

また、合併以来、支所職員も毎年削減され、非常時の機能は著しく低下をいたしております。常備消防や消防団がさきに述べたような現状の中で、市は現在、分庁舎方式を継続されています。総合支所の職員削減をするのではなく、業務や市民に大きな不便が生じない範囲で総合支所で可能な業務を行う組織づくりの検討はできませんか、お伺いをいたします。

次に、農林産物の地産地消、特産品の利用促進を進める具体的なプロセスの構築と、特産品開発の環境づくりについてお聞きをいたします。

市長は、元気な里づくりで本巣市ブランドの農林特産品販路拡大、地産地消による農林業の振興に努め、また官民連携の協議の場の立ち上げ、本巣市自慢のお土産品など、特産品開発で交流産業の振興、食の安全・安心対策も上げています。本巣市にも、おいしい、顔の見える安心・安全な食材が多くあり、調達もできると考えます。給食センターや市関連施設で特産の豆腐やみそなど、市内産の米、野菜などを利用したら、どれくらいの経費増になるのか、検討はされたことはありますか。これは御答弁は結構でございます。

市内の農林産物、特産品等を価格の面だけの判断ではなく、町内で垣根を払った横の連携を図る組織を構築し、給食センターや市関連施設、工事設計への反映などで率先し、地産地消、特産品の利用を図ることで生産者の安定した販路の確保や宣伝などの効果も期待できます。そのことにより、さらなる特産品開発につながっていき、地産地消の考え方や特産品利用促進や、子供たちには生産者の見える安心・安全な給食が提供でき、生産者や地域の活力に結びつけていくことができます。

例として、うすずみ特産の豆腐、みそを給食センターの硬め豆腐、赤みそに置きかえて概算で試算をしてみました。硬め豆腐で年間約23万1,000円、赤みそで年間約61万円の増額になります。こういった価格をどう判断し、政策に取り組んでいくかは、これは重要なことではないかと考えます。

そこで、お伺いをいたします。地産地消や農林特産品の販路拡大、特産品開発を進め、交流産業の振興を図ることは、地域の活性化、農林業の振興に大切なことでもあります。市の調達部門や関連施設での地産地消、特産品利用の促進や開発を進めていく組織の具体的な工程、環境づくりの考えはありますか、お伺いをいたします。

次に、地方公会計制度の導入についてお聞きをいたします。

地方分権の進展に伴い、地方公共団体に自由で責任ある地域経営が求められており、18年6月に、資産・債務改革の位置づけがされました。このことは、現金主義会計、いわゆる単式簿記から発生主義会計、複式簿記への考えの導入が、コストと行政活動の比較で効率性の判断や経営資源の状況、調達財源を総括的に明らかにできるなど、受託責任のより正しい説明責任を果たすことができます。19年6月議会の質問で、導入に対しまして、必要性を認識しており、研究・検討してまいりたいと答弁され、本6月議会で予算化がされております。

そこでお伺いをいたしますが、財務4諸表は、新地方公会計制度研究会の基準モデルか総務省改訂モデルのどちらで進めていこうとしておりますか。

財務4諸表は、現在どのような状況まで進められ、開示時期はいつごろになり、単体ベースに土地開発公社、一部事務組合、財団を含む連結ベースの作成でありますか。

これらを作成するに外部委託で予算化されていますが、職員で行うとどの程度の事務量になりますか。

自治体の出資が25%未満でも借入金の損失補てんがある三セクも連結対象になるのか、なるとすれば該当団体はありますか。

以上、お聞きをいたします。

○議長（瀬川治男君）

1点目、消防体制の充実について、2点目、農林産物の地産地消を推進する組織、具体的なプロセスの構築と特産品開発の環境づくりは、以上の2点についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、道下議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず第1点目の、本市におきます消防体制の充実についてお答えを申し上げます。

初めに、現在の常備消防体制についてでございますが、本年4月1日からは旧消防署を本巢消防署に、北消防署を北分署に、南消防署の管轄でございました真正地域をカバーするために新たに西分署を設置し、根尾分署が根尾出張所となりまして、現在、1消防署2分署1出張所の体制で、定数もこれまでの96人から80人の体制となっているところでございます。

各署所の人員配置につきましては、消防本部が8名、消防署が日勤者1名を含む27名、西分署が

15名、北分署が15名、根尾出張所が9名のほか、本部指令室に6名の配置計画となっております。しかし、配置実人員は、新規採用等による研修に派遣しているため、研修期間終了時までは西分署12名、北分署12名の対応となっているところでございます。

こうした中、6月1日からは、さらに救命センター研修等で2名の派遣と病欠2名が生じたため、暫定措置ということで、現在、西分署10名、北分署10名の配置となっております。こうした限られた人員による現行消防体制の中で救急等出張中の署所については消防力が低下するということで、全署所が包括的にカバーできる体制をとって、今対応しているところでございます。

そこで、このような現行の常備消防体制を本巢市としてどう見直していくのかということでございます。ことしの4月1日より、この本巢市内は2分署1出張所となり、消防署としての機能がないう状況でございます。こうした状況を改善するため、北分署を北消防署として市の防災拠点に位置づけ、根尾出張所の消防力強化にもなるよう北部エリアの消防力の強化を図ってまいりますとともに、西分署管内もサポートしていく、そういう消防署体制を構築してまいりたいというふうに考えております。職員配置の見直しも含めて市内消防力の強化を本巢消防事務組合に対し要望してまいります。

また、消防職員につきましては、現在、50歳以上の職員が全体の41.3%でございまして、県内の30.4%と比較いたしましても高い現状である上、退職予定者も、先ほど議員御指摘のように、21年3月が3名、22年3月が7名と。さらには、新規採用職員の1年目は消防学校での研修期間であることを踏まえ、消防職員の前倒し採用も視野に入れた、現場における適正な職員構成計画を立て、消防広域化の検討と同時進行で市内消防力の適正配備を進めていくべきであるというふうに考えております。

消防の広域化につきましては、昨年度末に県におきまして岐阜県消防広域化推進計画が策定されまして、平成24年度末の消防広域化を目指して、本巢市は各務原市を除きます岐阜圏域市町村との枠組みによりまして消防広域化運営計画を策定することとなっております。今年度は、関係市町との協議体制づくりに向けて協議を行っているところでございます。

次に消防団体制についてでございますが、平成18年度から市内の4消防団を統合し、本巢市消防団として消防団長を中心に各地域単位の4方面隊8分団を組織し、女性消防分団も含めて定数275名で、市民の生命・身体・財産を災害から守ることを目的に、日常の仕事の傍ら熱心に活動していただいているところでございます。

そこで、特に問題となりますのが平日の昼間帯の対応でございます。消防団員の中では管轄区域外勤務者が多く、非常時の参集団員の減少が課題でございます。そのため、市では本巢市職員自衛消防隊を市内各庁舎に組織し、昼間の火災時における消防団の活動支援を行ってきているところでございます。

御質問の消防団OBの方々への協力についてでございますが、根尾方面隊におきましては、現在、10名の欠員が生じており、まず組織の充実を十分検討していくことを第一と考え、それを踏まえた上で消防団の応援隊、また自主防災組織の消火班等の消防団OBによる消防団を支援する組織の設

立も視野に、現在、消防団の役員の方々と協議・検討しているところでございます。

また、合併当初より市で取り組んでおります自主防災組織につきましては、現在では市内自治会の93%におきまして自主防災組織が組織化され、その活動の中でも消防団経験者の方々は、消防団で培った知識と技術を十分生かしていただいているところでございます。

最後に、支所の組織のあり方についてでございますが、市の行政サービスを、当分の間、分庁舎方式で続けるとされておりますけれども、一方では、現有人員の効率的な配置で最大の効果を上げていくということも求められております。議員御指摘の緊急時の対応の懸念、もっともなことでございますので、実情も配慮しながら行政組織の総点検の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、農林産物の地産地消を推進する組織の項につきましてお答えを申し上げます。

現在、市におきましては地産地消を推進するため、県の補助を受け、学校給食に県産の農産物を使用した場合、食材料費の一部を助成する健康で豊かな学校給食事業に取り組んでいるほか、市単独事業といたしまして市内産のぎふクリーン農産物、米の使用にも助成をいたしまして、地産地消に取り組んでいるところでございます。

また、学校給食におきましては、本巣市の特産物でございます柿、ナシ、キウイフルーツ、イチゴなど、価格や供給量を検討しながら積極的な活用に努めてきたところでもございます。

食に関する偽装事件やギョーザ事件を契機に、全国的に消費者の食に対する安全・安心志向が高まり、信頼できる農産物への需要が高まっているこの機会に、生産者の顔が見える市内の農産物を安全・安心な農産物として広くPRし、学校給食はもとより、一般家庭の食材として使っていただくよう働きかけ、地産地消を推進していくことが重要であるというふうに考えております。

御質問の地産地消を推進し、農林業振興を図っていくために検討しなければならない課題といたしまして、市内には多様な農産物があり、それぞれ栽培時期、栽培方法、保存方法、また販売対象者、販売方法など多様化しておりまして、こうした状況の中で、生産者の皆さんの御協力を得て一律的な取り組みができるのかといった課題もございます。

また、学校給食におきましても、食材購入は給食費の範囲内での入札購入であり、給食費の負担も親にかかることから、価格を考えずに使用するということはまだ難しいという課題もございます。しかしながら、こうした課題を踏まえながら、市内の生産組織の皆さんの御意見を賜って、販路拡大に向けた取り組み、また生産施設整備への支援など、市としてどのような取り組みができるのか、今後検討してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

3点目、地方公会計制度の導入についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 鷺見良雄君。

○総務部長（鷺見良雄君）

それでは、議員御質問の地方公会計制度の導入について御回答申し上げます。

公会計制度の改革につきましては、議員御指摘のように現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対しまして、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入するような取り組みでございます。

また、御質問の中でございましたように、人口3万人以上の都市につきましては、平成21年度秋を目途に連結財務4表の整備、また4表作成に必要な情報の開示に取り組むということで総務省の方から連絡が来ているところでございます。

1点目の、基準モデルか総務省改訂モデルか、どちらを採用するかという御質問でございます。当面、過去の決算統計情報を有効に活用できる「総務省方式改訂モデル」により整備をしたいと考えております。

第2点目の進捗状況につきましては、先ほども述べましたように、平成21年秋の公表を目途に可能な業務から作業を進めているところでございまして、市が加入している一部事務組合、広域連合、市が出資・出捐している第三セクター等を含めた連結ベースでの作成を予定しているところでございます。

3点目の外部委託についてでございます。議員も御指摘いただいたとおり、今回の補正予算において御審議をいただいておりますように、財務4表作成とその分析のためのノウハウを含め外部委託をしてみたい、かように考えております。

事務量の問題でございますが、職員については、日常の業務は非常に多忙な状況となっております。またそのノウハウを持っていない、蓄積がないというようなことで外部委託を考えておりますので、よろしく願いをいたします。

4点目の、自治体の出資が25%未満でも借入金の損失補てんがある第三セクターの連結の対象についてでございますが、現在、そういう形で連結に含めるような形で指導が来ているところでございます。しかしながら、損失補てんということございまして、現在、市が抱えております第三セクターについては、連結の対象となるようなところはございません。よろしく願いをいたします。

以上、回答とさせていただきます。

[8番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

道下和茂君。

○8番（道下和茂君）

それでは、1点だけ再質問をさせていただきます。

お手元に現在の管轄区域の人口世帯数や管轄区域別出勤回数を添付させていただきましたが、これは参考までに見ていただければ結構でございます。

ただいま市長より、常備消防、非常備消防も含めた体制強化の方針、総合支所の人員も総点検を進める中で検討していきたいとの考えをお聞きいたしました。市民の安心・安全な暮らしを守るため、実現に大いに期待をしております。

そういうところで、もう1点だけ消防に関しましてお聞きをいたしたいと思っております。

根尾出張所の救急車は、現在、高規格車ではなく、高規格対応車が配置をされております。救急車の高規格車と高規格対応車の違いはどうかと申しますと、高規格車に比べまして室内での救命活動が困難である。ホイールベースが23.5センチ短いので揺れが大きい。あと、資機材などの装備は同じでございますが、値段が安いことが違います。根尾出張所の救急の特性は、救急隊が重篤患者を管理している時間が長い、搬送時間が長いということですね。それから、曲がりカーブや路面の状況が悪く振動が多い、それと高齢者が多い、これが根尾出張所の特性でございます。

以上のような違いでどのような困難が生ずるのかといいますと、C P A、いわゆる心肺停止患者に対してA E Dを使って心臓の動きを回復させ、人工呼吸による回復を図る処置を行うときに、人工呼吸は2分間で人員の交代が義務づけられており、車内が狭いと交代がスムーズにできない、また不自然な形での処置を行わなければならないなどの状態が、搬送距離が長いと長く続きます。救急による重篤患者の搬送に時間がかかる地域では、出動頻度や価格を優先するのではなく、そういった地域こそ車種選定のときには高規格車を配置するのが適切でないかと考えますが、市長の考えをお聞きだけいたしまして、消防に関する質問は終わります。

次に、地産地消、特産品についてですが、どちらも大変奥の深い、すその広いことでございます。先ほど高橋秀和議員が述べてみえましたが、この問題につきましても、どうか既成概念にとらわれず、市のそうした姿勢が新たな商品の開発、また間伐材などでは技術提案を生み出し、新商品の期待もできます。できるだけ多くの組織や生産者の声を聞きながら、できることから着実に進めてほしいと考えております。市長のお考えは先ほどお聞きいたしましたので、この件につきましては、今回はこれで終わります。

それから、地方公会計制度につきましては、交付金が合併後10年を境に大きく減少していき、さらなる財政改革も求められます。そういった手法を用いて市民にわかりやすく、正しい受託責任の説明ができるものになることを期待して、この件は終わります。

○議長（瀬川治男君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

道下議員の再質問につきましてお答えを申し上げたいと思います。

ただいま高規格車等々のお話ございました。この件につきましては、先ほど御答弁でも申し上げましたように、市の消防体制のあり方等も含めて検討する中であわせて考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

道下和茂君。

○8番（道下和茂君）

大変長時間にわたりましてありがとうございました。

以上、大枠での3点について市長並びに総務部長の答弁をお聞きいたしましたので、これで私の

質問はすべて終わらせていただきます。ありがとうございました。

散会の宣告

○議長（瀬川治男君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

6月27日午前9時から本会議を開会いたしますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時14分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

